

ごみ出しのルールを守りましょ。



最近、指定日以外にごみステーションへ排出したり、自己搬入する方のマナーが乱れており多数の苦情を受けています。

●可燃・不燃ごみは、市指定のごみ袋で

段ボールや指定以外の袋で出している方は市指定のごみ袋で出してください。

●収集日の当日、朝8時までにごみステーションへ

収集後に出されたごみは再度回収しませんので、時間外に排出された方の責任でお待ち帰りください。

●資源リサイクル品は分別

各地区のリサイクル会場または拠点リサイクル会場へペットボトル・空き缶などの資源リサイクルできるものは、分別してごみの減量にご協力ください。

●収集できないものは

「平成24年度ごみ・資源物

収集日程表」を再度確認し、ルールを守ってごみを出すようにしましょう。

●自己搬入できるごみについて

自己搬入では、全てのごみを受付できるわけではありません。日常生活により家庭から生じたごみのみが対象です。

建築廃材や産業廃棄物等事業により生じたごみは搬入できません。

○搬入できない主なもの

- ・建築物解体時に生じた木材、トタン、雨どい、畳等
 - ・農業により排出されたパウチ、育苗箱等プラスチック製品
 - ・家電リサイクル品目
(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・パソコン類
- これらのものは分解等をしてでも搬入はできません。また、受付後、係員の指導により搬入できないものもありますので、係員の指示に従い搬入をお願いします。

犬を飼育する上で守っていただくべきルールを守っていますか？



最近、県内を含め、犬の噛傷事故が増えています。

あなたの愛犬は、適正に飼育がされていますか？

●放し飼いはしないで！
引き綱（リード）は、飼

主さんと犬を結び命綱です。ほかの方に迷惑をかけないためだけでなく、自分の犬を守るためにも、必ず引き綱をつけ、放し飼いはしないでください。

また、日ごろから鎖の確認や首輪がしっかりと装着されているか確認してください。

●飼う方のマナーを守って
散歩の時の犬のフンは、飼い主の責任で必ず持ち帰って処分してください。

また、無駄に吠えないよう犬のしつけをしてください。

●犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務
犬を飼っている方は

・犬の登録を行い、鑑札をつけてください。
・毎年、狂犬病予防注射を受けて、注射済票の登録手続きをしてください。

近所にお住まいの方と犬のトラブルを防止するためにも、ルールを守って犬を飼育してください。

■お問い合わせ
環境政策担当
(内線1311・132)

「これってエコかな?」って意識するようになってきました。

市では、環境教育の一環として、毎年市内小学5年生を対象に夏休み期間を利用して「キッズSOPプログラム」を実施しています。

キッズSOPプログラムは児童が家族のリーダーとして



環境やエコについて考え、電気・ガス・水道の節約、家庭から出るごみの減量化などを2週間チャレンジするものです。

甘利小6年の横田真衣さんに昨年チャレンジしたときの感想を伺いました。

Q やって苦勞した点は？

A ガスや水道メーターの位置を探すことから入りました。ガスや水道の使用料を計算するのに時間がかかりました。書類の書き方も難しかったです。

Q どんな取り組みをしてみました。

A 「これってエコかな?」って意識がよくなった気がします。

したか？

A ハミガキのときに水を出し続けなかったことや、使っていない部屋の電気をこまめに消すことなどを続けました。

Q やって楽しかったことは？

A 自分がわからないところをお兄ちゃんや家族みんなに相談しながら作成したことです。

Q キッズSOPプログラムにチャレンジして何か変わってきたことは？

A 去年は、東北の地震により各地で停電があったことで節電などしていましたが、いままで以上に「これってエコかな?」って意識がよくなった気がします。